

## 「企業の森林整備活動に関する検討会」実施要領

### 第1 趣旨

近年、経済のグローバル化、情報化社会の進展、環境問題の顕在化、消費者意識の変化等を背景として、企業の社会的責任（CSR）に対する関心が高まっている。

このような背景の下、森林の整備活動等を通じて社会貢献活動を展開したいとする企業の潜在的ニーズは高いものがあるが、森林の整備活動等は一般の企業にとっては特殊な分野であり、具体的なイメージや手法等について未知な部分が多いとの指摘がある。

一方、林野庁としては、我が国の森林の整備を国民全体で支えるという考え方の下、企業の社会貢献活動の参画も得ながら森林の整備・保全を推進し、森林の多面的機能の発揮に向けて、森林・林業の再生を図っていくこととしている。

このため、学識経験者や企業関係者、NPO等関係各層から委員の参画を得て、企業のCSR活動の促進も念頭に置きつつ、森林整備活動への参画促進方策について検討する「企業の森林整備活動に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、森林の整備活動等を通じた社会貢献活動に企業の参加をより促す方策等について、提言を得ることとする。

### 第2 検討事項

企業の森林整備活動の促進方策についての検討

### 第3 検討会の運営

#### 1 構成

検討会は、学識経験者、企業関係者、地方自治体、各種団体の代表等の中から、別紙に掲げる委員をもって構成する。

#### 2 座長

本検討会に座長を置くこととし、互選によりこれを定める。

#### 3 議事内容の公表

検討会の議事内容は、発言要旨により公表する（内容については、必要に応じ委員の同意を得る。）。

#### 4 庶務

検討会の庶務は、林野庁森林整備部研究・保全課及び国有林野部業務課においてこれを処理する。

#### 5 その他

この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って別に定める。

### 第4 開催期間

平成18年2月から平成18年5月までの間に4回程度開催する。

「企業の森林整備活動に関する検討会」委員名簿

池上 博身 (トヨタ自動車(株) 社会貢献推進部 社会貢献推進室 社会貢献グループ 担当課長)

鰻目 清一郎 (全国地方新聞社連合会 主任研究員)

大藪 克実 (ピジョン(株) 執行役員 経営企画本部 IR・広報室長)

田中 美津江 ((財)オイスカ 組織広報部長)

土屋 勝夫 (千葉県農林水産部みどり推進課 緑化支援室 室長)

富田 秀実 (ソニー(株) 法務・コンプライアンス部門 CSR・環境部 統括部長)

星谷 実 (キャノン(株) グローバル環境推進本部 環境統括・技術センター 環境企画推進部 担当部長)

宮林 茂幸 (東京農業大学教授)

安井 正美 ((社)国土緑化推進機構 専務理事)

(五十音順、敬称略)